

令和元年第1回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和元年5月15日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	5月15日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	板 倉 浩 幸
	3番	飯 田 雅 広	4番	石 原 裕 介
	5番	水 野 智 見	6番	戸 谷 裕 治
	7番	伊 藤 俊 一	8番	黒 川 勝 好
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	黒川 静一	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
		政策推進課長	北條 寿文		
	総務部	部長	浅野 幸司	次長兼 税務課長	鈴木 孝治
		安心安全課長	高塚 克己	総務課長	伊藤 俊郎
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼 健康推進 課長	佐藤 正浩
		住民課長	中村 和恵	介護支援 課長	戸谷 政司
		環境課長	石原 己樹	子ども 課長	舘林 久美
		保険医療課長	不破 生美		
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼 土木農政 課長	伊藤 光彦
		次長兼 まちづくり 推進課長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	福谷 光芳		
	上下水道部	次長兼 下水道 課長	伊藤 和孝	水道課長	伊藤 和光
	消防本部	消防長	伊藤 啓二	次長兼 消防署長	山田 靖
		総務課長	黒川 康治	予防課長	竹内 豊
	教育委員会 教育事務 局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 敬
給食センター 所長		寺本 章人	生涯学習 課長	松井 督人	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事 務 会 局	局 長	小島 昌己	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	1 番	山 岸 美登利	2 番	板 倉 浩 幸	

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第3号 議会議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第4号 議会副議長の選挙
- 日程第7 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第8 選任第2号 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第9 選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第1号 蟹江町監査委員の選任について
- 日程第11 選挙第5号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙
- 日程第12 選挙第6号 海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第13 選挙第7号 海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第14 選挙第8号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第15 閉会中の所管事務調査及び審査について

○議会事務局長 小島昌己君

皆様、おはようございます。

議員の皆様には、このたびの一般選挙におきましてめでたく当選を果たされましたこと、心からお喜びを申し上げます。

私は議会事務局長の小島でございます。

本日は選挙後初めての議会でございます。私が暫時進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

着座にて失礼いたします。

ここで、開会に先立ち、横江町長よりご挨拶をお願いいたします。

横江町長、ご登壇をお願いいたします。

(町長登壇)

○町長 横江淳一君

皆さん、おはようございます。

先ほど事務局長のほうからご挨拶がありましたとおり、14人の議員の皆様方、今回の一般選挙におきまして見事当選をされましたこと、私からもお喜びを申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。

ことは5月1日、新たな元号に令和が決定をされました。そしてまた、蟹江町にとって町制施行130年という大きな節目を迎える年でもございます。その大きな節目の中で、14人の議員の皆様方、私とともども、立場は違いますが、町民の皆様方の生命、財産、幸せ、そして行政サービスを思う気持ちは一緒でございます。そういう意味で、今後も蟹江町議会がしっかりと成長し、蟹江町が成長するためには、我々それぞれの立場で議会の中で議論を闘わせ合いながら、しっかりと前に進める、これが一番肝要であるというふうに考えてございます。

今後とも、私も一生懸命頑張ります。どうぞ議員の皆様方におかれましてもしっかりと議論をしていただき、町民の皆様方のますますの明るい未来に向かっての将来をお互いに築いていこうではありませんか。

どうぞよろしくお願い申し上げ、一言ご挨拶とさせていただきます。本当におめでとうございます。よろしくお願い致します。

(町長降壇)

○議会事務局長 小島昌己君

どうもありがとうございました。

続きまして、自己紹介に移らせていただきます。

まず、理事者側、副町長から順次お願いいたします。

(各理事者、順次自己紹介する)

次に、議会側の仮議席1番から順次お願いいたします。

(各議員、順次自己紹介する)

どうもありがとうございました。

それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、伊藤俊一議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。伊藤俊一議員、議長席へお願いいたします。

(臨時議長、議長席に着く)

○臨時議長 伊藤俊一君

ただいまご紹介をいただきました年長議員の伊藤俊一でございます。臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

開会前に皆さんにお願いを申し上げます。本日午前11時、全国瞬時警報システム、Jアラートの全国一斉での情報伝達試験が予定されております。議事を円滑に進行するため、当該時刻に休憩となっていなかった場合、あえて議事の進行を中断させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、伝達試験は同報無線及び庁舎館内の試験放送が行われるものでございます。

ただいまの出席議員は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和元年第1回蟹江町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参加者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○臨時議長 伊藤俊一君

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで、各会派の調整の必要がありますので、会派代表の方は会議室1へご参集ください。本会議を暫時休憩といたします。

(午前9時10分)

○臨時議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時49分)

○臨時議長 伊藤俊一君

日程第2 選挙第3号「議会議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に板倉浩幸君、戸谷裕治君を指名をいたします。

投票用紙を配付をいたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1番の議員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

板倉浩幸君、戸谷裕治君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告をいたします。

投票総数14票

有効投票 13票

無効投票 1票であります。

有効投票のうち

安藤洋一君 10票

飯田雅広君 2票

板倉浩幸君 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、安藤洋一君が議長に当選されまし

た。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました安藤洋一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長就任の挨拶を許可をいたします。安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 安藤洋一君

ただいま選挙によりまして議長に当選をさせていただきました安藤洋一でございます。何分不慣れですが、先ほど町長もおっしゃいましたとおり、私たち一丸となって蟹江町、そして蟹江町民の皆さんの生命と財産を守り、幸せを求めてまいるために一生懸命頑張っております。どうぞご協力よろしく願いいたします。

(13番議員降壇)

○臨時議長 伊藤俊一君

どうもありがとうございました。

これをもって、新議長と交代をさせていただきます。

ここで議長と交代する間、暫時休憩といたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前10時00分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時01分)

○議長 安藤洋一君

日程第3 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配付の議席図のとおり指定いたします。

○議長 安藤洋一君

日程第4 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において、1番山岸美登利さん、2番板倉浩幸君を指名いたします。

○議長 安藤洋一君

日程第5 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第6 選挙第4号「議会副議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に飯田雅広君、石原裕介君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席1番の議員から順次投票願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

飯田雅広君、石原裕介君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票

有効投票 12票

無効投票 2票です。

有効投票のうち

戸谷裕治君 11票

飯田雅広君 1票

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、戸谷裕治君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました戸谷裕治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長就任の挨拶を許可いたします。戸谷裕治君、ご登壇ください。

(6番議員登壇)

○6番 戸谷裕治君

今、ご指名いただきました戸谷でございます。議長の補佐をしながら、議会運営をスムーズに、そして前向きな議会にしていきたいと思っておりますので、何とぞ皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(6番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に総務課長を除く各課長、所長及び会計管理者の退席を許可します。

なお、各派代表者会をお願いしたいと思います。各派代表者の方は会議室1へご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前10時12分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時37分)

○議長 安藤洋一君

日程第7 選任第1号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

それでは、お願いいたします。

選任第1号「議会運営委員会委員の選任について」。

蟹江町議会運営委員会委員を次のとおり選任するものとする。

令和元年5月15日提出、蟹江町議会。

記といたしまして、蟹江町議会議員、定数は7名でございます。この内訳といたしまして、各会派の代表が3名、国政政党を代表する議員が3人、無会派を代表する議員が1人となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 安藤洋一君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 小島昌己君

それでは、読み上げさせていただきます。順番は議席番号順によるものでございます。よろしく願いいたします。

山岸美登利議員、板倉浩幸議員、水野智見議員、伊藤俊一議員、中村英子議員、吉田正昭議員、高阪康彦議員でございます。

よろしく願いいたします。

○議長 安藤洋一君

日程第8 選任第2号「議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

選任第2号「議会常任委員会委員の選任について」。

蟹江町議会常任委員会の委員を次のとおり選任するものとする。

令和元年5月15日提出、蟹江町議会。

記といたしまして、総務民生常任委員会、定数が7名でございます。防災建設常任委員会、こちらが定数7名でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 安藤洋一君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はお手元に配付いたしました名簿の

とおりに選任することに決定いたしました。

ここで、所属氏名を朗読させます。

○議会事務局長 小島昌己君

それでは、読み上げさせていただきます。

まず、総務民生常任委員7名からお願いいたします。こちらの順番は議席番号順となっております。

山岸美登利議員、板倉浩幸議員、飯田雅広議員、水野智見議員、戸谷裕治議員、吉田正昭議員、安藤洋一議員。

次に、防災建設常任委員7名を読み上げさせていただきます。こちらも議席番号順となっております。

石原裕介議員、伊藤俊一議員、黒川勝好議員、中村英子議員、佐藤茂議員、奥田信宏議員、高阪康彦議員でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長 安藤洋一君

日程第9 選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任について」。

蟹江町議会広報編集委員会委員を次のとおり選任するものとする。

令和元年5月15日提出、蟹江町議会。

記といたしまして、議会広報編集委員会委員の人数は若干名となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 安藤洋一君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定を準用し、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 小島昌己君

それでは、読み上げさせていただきます。

議会広報編集委員会委員、今回は5名の委員が選出されました。議席番号順に読み上げさ

せていただきます。

山岸美登利議員、板倉浩幸議員、飯田雅広議員、石原裕介議員、佐藤茂議員、以上でございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長 安藤洋一君

ここで本会議を暫時休憩し、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長を互選していただきます。

念のため申し上げますが、委員長の互選は委員会条例第9条第2項の規定によって、その職務はそれぞれ年長委員により行うことになっております。

なお、正副委員長が決まりましたら議長へ報告してください。

委員会ごとの部屋割りをいたします。総務民生常任委員会は会議室1、防災建設常任委員会は協議会室、この2つの常任委員会が終わりましたら、議会広報編集委員会を協議会室でお願いします。以上が終わりましたら、引き続いて議会運営委員会を会議室1でお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

(午後1時44分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時18分)

○議長 安藤洋一君

ただいま、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長が互選されましたので報告します。

総務民生常任委員会委員長、吉田正昭君、副委員長、板倉浩幸君。

防災建設常任委員会委員長、石原裕介君、副委員長、佐藤茂君。

議会運営委員会委員長、中村英子さん、副委員長、水野智見君。

議会広報編集委員会委員長、飯田雅広君、副委員長、板倉浩幸君。

以上であります。

ここで、先ほど開催されました議会運営委員会の協議結果の報告をお願いします。

議会運営委員長 中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

ご苦労さまです。

ただいま行われました議会運営委員会で協議したことは1点でありまして、この臨時議会の終了後ですけれども、閉会後に互助会を開催するということのみであります。互助会の役

員会と総会を開催いたします。役員は議会運営委員会委員が役員となっておりますので、終了後、そちらにお集まりをいただきたいと思います。

以上だけですので、よろしくお願いいたします。

(9 番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

○議長 安藤洋一君

日程第10 同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

では、よろしくお願いいたします。

同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

令和元年5月15日提出、蟹江町長、横江淳一。

記といたしまして、議会から選任する監査委員でございます。

住所、蟹江町大字須成字門屋敷下1352番地。氏名、伊藤俊一。生年月日、昭和20年1月21日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 安藤洋一君

提案説明が終わったので、地方自治法第117条の規定により、伊藤俊一君の除斥を求めます。

(7 番議員退場)

これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」は、

同意することに決定いたしました。

伊藤俊一君の除斥を解きます。

(7番議員入場)

○議長 安藤洋一君

日程第11 選挙第5号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」を行います。
選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

では、よろしくお願いいたします。

選挙第5号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」。
海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。
令和元年5月15日提出、蟹江町議会。

本町からは1名の選出でございます。

提案理由。この案を提出するのは、蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考といたしまして、海部地区急病診療所組合議会議員の任期は2年でございます。前任は佐藤茂議員にお願いをしておりました。次の任期満了は令和3年3月31日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 安藤洋一君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部地区急病診療所組合議会議員に飯田雅広君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました飯田雅広君を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました飯田雅広君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました飯田雅広君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 安藤洋一君

日程第12 選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

よろしくお願ひします。

選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

令和元年5月15日提出、蟹江町議会。

本町からは2名の選出をお願いいたします。

提案理由。この案を提出するのは、蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考といたしまして、海部南部広域事務組合議会議員の任期は2年でございます。前任は下の表にありますとおり松本正美議員、板倉議員をお願いをいたしておりました。次回、今回選出されます議員の任期は令和3年3月31日までとなっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 安藤洋一君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部南部広域事務組合議会議員に水野智見君、山岸美登利さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました水野智見君、山岸美登利さんを海部南部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました水野智見君、山岸美登利さんが海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選されました水野智見君、山岸美登利さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 安藤洋一君

日程第13 選挙第7号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

選挙第7号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

令和元年5月15日提出。

本町から1名の議員を選出していただくこととなります。

提案理由。この案を提出するのは、蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考といたしまして、海部地区環境事務組合議会議員の任期は2年でございます。前任は高阪康彦議員にお願いをしておりました。今回選出されます組合議員の任期は令和2年3月31日までとなっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長 安藤洋一君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。
海部地区環境事務組合議会議員に吉田正昭君を指名いたします。
お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました吉田正昭君を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました吉田正昭君が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました吉田正昭君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 安藤洋一君

日程第14 選挙第8号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。
選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

では、よろしく願いいたします。
選挙第8号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」。
海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。
令和元年5月15日提出、蟹江町議会。
1名の議員の選出となっております。

提案理由。この案を提出するのは、蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考といたしまして、海部地区水防事務組合議会議員の任期は4年でございます。前任といたしまして水野智見議員をお願いしておりました。今回選出されます組合議員の任期は令和3年3月31日までとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 安藤洋一君

選挙理由の説明が終わりました。
お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。海部地区水防事務組合議会議員に石原裕介君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました石原裕介君を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました石原裕介君が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました石原裕介君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 安藤洋一君

日程第15 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。したがって、令和元年第1回蟹江町議会臨時会を閉会いたします。

(午後2時35分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会臨時議長 伊藤 俊 一

蟹江町議会議長 安藤 洋 一

1 番 議 員 山 岸 美 登 利

2 番 議 員 板 倉 浩 幸